

頑張る中小企業の皆さんを応援します！

## 小樽市中小企業振興基本条例を制定しました

18人の委員からなる「検討委員会」での議論などを経て、中小企業の振興に関する基本理念や関係者の役割などを示した「小樽市中小企業振興基本条例」を制定しましたので、その概要をお知らせします。

### ◎中小企業は地域経済の担い手

小樽では、約5600の事業所に約5万人が働いており、その事業所のほとんどが中小企業です。中小企業は、小樽市の経済と雇用を支えています。中小企業を取り巻く環境が大きく変化しており、その経営環境は厳しさを増しています。

中小企業の成長発展は、地域経済の活性化を通じたまちづくりにつながり、市民生活の向上に寄与する好循環が生まれることから、中小企業の振興が、小樽の発展に欠かせないという認識を皆が共有し、地域社会全体で中小企業を応援し、支えていくことが必要です。

このため、中小企業の振興に関する基本理念や、関係者の役割を明らかにし、活力ある中小企業の振興を図ることにより、小樽を豊かで暮らしやすいまちとするため、条例を制定しました。

中小企業の成長・発展 → 小樽市経済の発展および市民生活の向上

### ◎小樽市中小企業振興基本条例の特徴

条例は、中小企業の振興に関する基本的な事項を定めた理念条例ですが、中小企業の積極的な取り組みを期待するとともに、行政、経済団体、金融機関、大学等、大企業者、市民の皆さんが互いに連携・協力することで中小企業振興の推進を図ることができるよう、役割を示していることが特徴です。

また、関係者20人以内の委員により、中小企業の振興に関し調査審議を行う「中小企業振興会議」の設置を規定しています。

#### ●基本理念

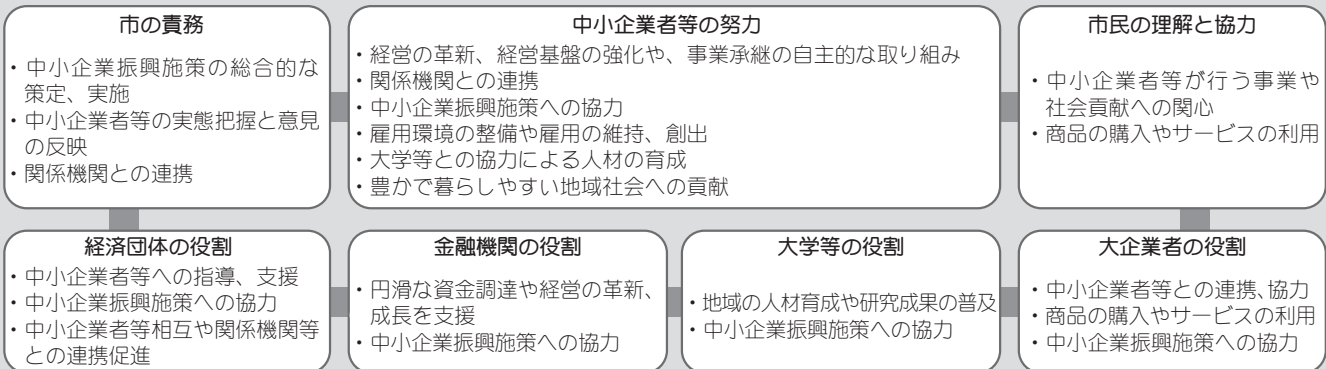
中小企業振興の考え方として、四つの基本理念を定めています。

- ・中小企業振興に関係する各主体が協働すること。
- ・中小企業者等（※）の自らの創意工夫や努力と、多様性を尊重すること。
- ・本市の産業構造や地域特性を踏まえて、地域の潜在力を生かすこと。
- ・経済的社会的環境の変化に的確に対応すること。

※中小企業基本法において、資本金や従業員数などにより規定している中小企業者および中小企業団体のことです。

#### ●関係者の役割等

関係者が互いに連携・協力することで中小企業振興の推進を図ります（下の図を参照）。



#### ●中小企業振興会議の設置

学識経験者、中小企業の振興に関係する方、市民などで構成され、中小企業振興に関し調査・審議することにより、幅広いご意見・ご提言を施策に反映するため設置するもので、地域が一体となって中小企業振興の推進に向け取り組みます。

市内企業のほとんどが中小企業で、地域の経済や雇用を支える、とても重要な存在だよ。

この条例をきっかけに、中小企業について考え、地域社会みんなで応援しましょう！



詳しくはホームページをご覧ください。産業振興課へお問い合わせください。

▶詳細 産業振興課 ☎④4111内線263、FAX③7432

## 企業や求職者、創業希望者を支援する講座を開催します

マーケティングや商品開発、経営分析等をテーマに、観光や食におけるセミナーを開催します（参加費無料）。

▶とき 下の表のとおり ▶ところ 小樽経済センター ▶申し込み 講座の3日前までに、小樽地域雇用創造協議会へ

☎詳細 小樽地域雇用創造協議会 ☎④7881、または商業労政課 ☎④4111内線262、FAX③7432

とき	講座名	とき	講座名
8月10日(金)の午後6時30分	観光マーケティング	8月30日(木)の午後2時	地域特性を活かした商品開発・パッケージ・事例
8月16日(木)の午後2時	食品流通における現状と課題（市内）	8月31日(金)の午後6時30分	経営分析(基本編)
8月21日(火)の午後2時	食品流通における現状と課題（国内および海外）	9月7日(金)の午後2時	観光マーケティング
8月21日(火)の午後6時30分	地域の歴史・観光資源について	9月7日(金)の午後6時30分	経営分析(応用編)
8月23日(木)の午後2時	食品表示・食品衛生・品質管理		地域の特性を活かした商品開発・事例
8月27日(月)の午後2時	食関連産業で知っておくべき財務知識		